

第136号

発行

佐土原町商工会

情報化委員会



## 第66回通常総代会開催しました

※こちらのQRコードよりHPをご覧ください

5月15日（金）に佐土原町商工会館にて通常総代会を開催致しました。総代会定数100名のうち、62名の出席（うち委任状出席は31名）をいただき、5つの議案について承認決定をいただきました。議案の詳しい内容については、配布中の桜色の総代会資料をご覧ください。

なお、役員の新補充選任により、会長に西條氏、副会長に梶田氏、理事に黒木氏が就任されました。役員名簿は下記の通りです。

<令和8年度役員>

役職名	役員（事業所）	役職名	役員（事業所）
会長	西條 隆雄（㈱西條組）	理事	山田 孝典（㈱山洋製作所）
副会長	川口 博（セレスかわぐち）	〃	日高 誠（日高造園）
〃	梶田 竜司（梶田種苗㈱）	〃	清 雄喜（清自動車商会）
理事	杉田 嘉津則（宴会処志都）	〃	小山 隆（火鉢工房）
〃	阿萬 正紀（有戸敷興業）	〃	岩切 隆之（岩切酒造有）
〃	林 厚雄（広瀬電工社）	〃	武政 勝巳（有武政自動車整備工場）
〃	森 幸男（シャモニーの森）	〃	黒木 弘久（黒木左官工業所㈱）
〃	野崎 宗志（㈱のぞき造園）	〃	堀 隆紘（佐土原タイヤ商会）
〃	福田 安剛（㈱やすたけ）	〃	岡林 美和（有岡林フェンダー）
〃	宇治橋 信雄（有宇治橋建設）		
〃	松山 親信（㈱松山物産）	監事	長友 康（すずやクリーニング）
〃	鈴木 誠児（丸晶）	〃	小牧 義隆（セブンイレブン佐土原久峰店）

## 新会員のご紹介

新たに商工会へ加入いただいた事業所です。

今後ともよろしくお願いたします。（6月3日理事会承認分まで）

加入申込書受付順

事業所名	代表者	業種	地区
みやげ美装	三宅 秀明	建築塗装業	黒田
Car Shop Quest	黒木 康平	車両販売業	東町
有ワタナベフォトスタジオ	渡邊 敬太	写真館	町外
フラスタジオ	橋口 裕美	フラダンス教室	原口・石崎
ハマコウ	濱田 益幸	移動販売業	本町
工藤社会保険労務士事務所	工藤 柳多	士業・専門サービス業	東春田
harubaru	本村 泰基	移動販売業	東町
松山総合サービス	松山 涼	住宅設備業	原口・石崎
佐土原人形店ますや	三山 寛子	製造業	追手・深俣
㈱IPPON	和田 明三	防水・塗装業	宮本・奈良木

経営で何かお困りごとはありませんか？お気軽に商工会へご相談ください

## 商工会職員異動のお知らせ

### 【転出者】

知憲（田野町商工会）  
経営・情報支援員 河野 千穂（清武町商工会）  
今までお世話になりました！

### 【転入者】

経営指導員研修生 日高 魁人（新任）  
経営・情報支援員 山名 直子（田野町商工会）  
よろしくお願いたします！

## 青年部 第59回通常部員総会開催

去る4月26日（日）、佐土原町商工会青年部第59回通常部員総会が「宴会処 志都」にて開催されました。令和7年度事業報告書及び収支決算書の承認、令和8年度の事業計画書及び収支予算書を決定しました。また、長年青年部活動に尽力いただいた、赤池如子氏、小川真由氏が卒部されました。

総会後に行われた懇親会では、多くの来賓の方にお越しいただき大いに盛り上がりました。

### くじらのぼり掲揚&くじらのぼりマルシェ開催

佐土原町の初夏の風物詩である「くじらのぼり」を佐土原町総合文化センターに掲揚しました。

大小約20匹のくじらのぼりが、4月26日から5月5日までの期間、青空の下を気持ちよさそうに泳ぎました。

また、くじらのぼりマルシェも開催され、多くの来場者で賑わいを見せました。会場は終日活気にあふれ、地域交流の場となりました。



## 女性部 第54回通常部員総会開催

去る4月24日（金）、佐土原町商工会女性部第54回通常部員総会が「宴会処 志都」にて開催されました。令和7年度事業報告書及び収支決算書の承認、令和8年度の事業計画書及び収支予算書を決定しました。また、任期満了に伴い新役員が決定しました。懇親会は美味しい料理と楽しいおしゃべりでにぎやかな会となりました。



## 県の団体表彰を受賞しました！

このたび、佐土原町商工会のこれまでの活動が評価され、県より団体表彰を受賞いたしました！

これもひとえに、日頃からご支援・ご協力をいただいている皆様のおかげです。心より感謝申し上げます。今後も地域の発展に貢献できるよう、より一層活動に取り組んでまいりますので、引き続きご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



お買い物は地元商店で！！

### マル経融資のご案内

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、商工会の推薦により、日本政策金融公庫 から受けられる**無担保・無保証人・低金利**の公的融資制度です。

運転資金や設備資金として、**最大2,000万円**まで利用でき、**最長10年以内**での返済が可能です。

年末にかけては相談件数の増加が見込まれ、対応にお時間をいただく場合があります。

ご利用を検討されている方は、**お早めに商工会までご相談ください。**

【資金用途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 10年以内（据置期間2年）

【利率】 2.60%（令和8年6月9日現在）

### 賃上げ対応緊急支援金

宮崎県では、令和7年度最低賃金の改定に伴い、従業員の賃上げを引き上げた中小企業等を対象に**従業員1人当たり7万円の支援金**を支給します。（1事業者あたりの上限は50人分 350万円）

#### 【支給要件】

- ・令和7年3月31日時点で時給1,022円以下の雇用労働者の賃金を、令和7年11月16日（最低賃金適用日）までに時給1,023円以上へ引き上げていること
- ・対象者は県内事業所に勤務する正規・非正規の雇用労働者で、週所定労働時間が20時間以上であること。
- ・事業所内の全ての労働者の賃金が最低賃金額以上であること。
- ・引上げ後の賃金水準を支給決定後1年間継続する見込みがあること。
- ・対象労働者について、同一期間の賃上げを目的とした他の助成金等を受給していないこと。

【申請期間】 令和8年9月30日（水）まで（予算額に達し次第、終了します。）

### 台風災害があったら商工会へ連絡ください

近年、異常気象により豪雨や台風等の被害が大きい傾向にあります。大きな被害が出た場合、国に激甚災害の指定を受けることで、災害復旧に必要な財政援助が県に配分されます。

速やかな指定を受ける為には、被害を県に報告する必要があります。そこで商工会から被害状況をお聞きする事がありますので、その際にご対応をよろしくお願いいたします。

### 第17回さどわらんまつり開催

今年も久峰公園で開催します。

日時：8月22日（土）14:00～

多数の出店と楽しいステージイベントを計画しております。夜は打ち上げ花火もあります。ぜひ会場にお越しください！

会場周辺にお住まいの方には騒音等ご迷惑をおかけいたしますがご了承お願い致します。

#### 広瀬神社祭り

手踊りや子供神輿披露！

日程：7/18（土）、7/19（日）

場所：広瀬神社

#### 佐土原夏祭り

お神輿や出店、「だんじり喧嘩」必見！

日程：7/18（土）、7/19（日）

場所：佐土原町上田島本町通り周辺

花火大会翌日のガラ拾いにご協力ください

会場周辺のガラ拾いを実施します。きれいなまちづくりのため、皆様のご協力をお願いいたします。

**経営で何かお困りごとはありませんか？お気軽に商工会へご相談ください**

## みやぎ働き方改革推進支援センター専門家無料相談

### 働き方改革・労務管理のご相談はありませんか？

「残業を減らしたい」「就業規則を見直したい」「最低賃金への対応が不安」「人手不足で困っている」など、労務管理に関するさまざまなお悩みはありませんか。また、36協定の作成、助成金の活用方法などについてもご相談いただけます。事業所の課題解決に向けて専門家がサポートしますのでお気軽にご相談ください。労務管理等の専門家が全支援無料で以下の支援を行っています。

- ・コンサルティング
  - ・個別相談
  - ・セミナー開催講師派遣
- (詳細・お申し込みは、右記QRコードよりホームページをご覧ください。)



## 道路交通法改正について

令和8年4月から道路交通法が改正され、自転車の交通違反に対して青切符制度が導入されました。信号無視やながらスマホなどの違反には反則金が科されます。

また、自動車は自転車を追い越す際に十分な間隔を確保し、必要に応じて減速することが求められます。

### 特に注意したいポイント

#### 自転車利用者

- ・ スマホを見ながら運転しない
- ・ 信号や一時停止を守る
- ・ 右側通行をしない

#### 自動車運転者

- ・ 自転車を追い越す際は十分な間隔を空ける

自転車か車を認識している場合：約1m以上  
認識していない場合：約1.5m以上

- ・ 生活道路や自転車通行帯付近ではこれまで以上に慎重な運転をする



匿名でもOKです！！

← どうぞお気軽にご意見をお寄せください！

## 令和8年度業務改善助成金のご案内

### 業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を50円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資を行った場合に、その設備投資にかかった費用を助成する制度です。

### 対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業・小規模事業者であること（大企業と密接な関係を有する企業（みなし大企業）でないこと）
- ・ 事業場内最低賃金が、令和8年度地域別最低賃金未満であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）事業所ごとに申請いただきます。

【申請期間】 令和8年9月1日～

詳細につきましては横のQRからご確認ください。



## 編集後記：情報化委員長 鈴木 誠児(丸晶)

【初めての東京】まず「宮崎弁が通じるやろか？」ということで、前日の夜は焼酎を飲みながら4人で標準語の練習。「まあ、こんなもんじゃろ」と出発しました。東京に着いてまずはSuicaを購入し、列車で日暮里へ。ここは妻が喜ぶ繊維街で、旦那は荷物持ち。73軒ものお店が並んでおり、全部は回れませんでしたでしたが楽しんでいる様子でした。次は「男の世界」ということで、せんべろ巡りへ。飲み始めると宮崎弁がまる出しでしたが、どうにか通じて一安心。安くておいしいお店を3軒ほどはしごし、満足して宿へ。翌日は築地市場や都庁を見学し、東京を満喫。東京で一番よく使った言葉は、列車に乗るときのSuicaの「ピッ！」でした。これで私も東京人の仲間入りでしょうか。

お買い物は地元商店で！！